



北上川5大ダムの「事前放流」を始めます

～ 水害対策に使える容量が14%増加！～

近年の水害の激甚化等を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期強化を図るため、岩手県内の北上川水系にあるダムの関係機関(河川・ダム管理者と関係利水者)と令和2年5月29日に「治水協定」を締結したところです。

北上川上流の29ダムのうち、北上川ダム統合管理事務所が管理する四十四田ダム、御所ダム、田瀬ダム、湯田ダム、胆沢ダムについては、関係利水者からのご理解をいただき、事前放流を実施するための具体的な基準等を規定した実施要領を新たに策定しました。

今後、洪水の発生が予測された場合、実施要領に基づき必要に応じて事前放流を実施し、これまで以上に洪水を貯めることができる容量の確保を図ります。

◇事前放流により増加する洪水調節可能容量:

5ダム合計で約2億9千万 m^3 の洪水調節容量を有していますが、事前放流により水害対策に使える容量は約3億3千万 m^3 に増加(約14%増、東京ドーム33個分)します。(詳細は別紙のとおり)

◇事前放流の実施を判断する基準:

各ダム流域の予測降雨量が、ダム毎に定めた基準降雨量以上であるとき。

※基準降雨量とは、ダム下流河川で氾濫等の被害が生じるおそれのある降雨量などから設定した値。

(参考)関連資料

- 東北地方整備局記者発表『既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結』
http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/kisya/kisyah/images/81174_1.pdf

≪発表記者会:岩手県政記者クラブ≫

<問い合わせ先>

〔事前放流に関して〕国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所
〒020-0123 盛岡市下厨川字四十四田1番地

副所長(管理) かたの まさあき 片野 正章 (内線 204)

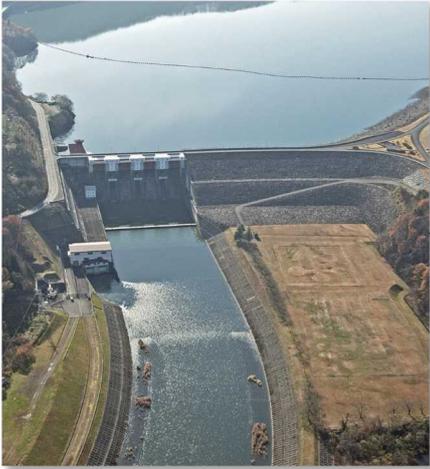
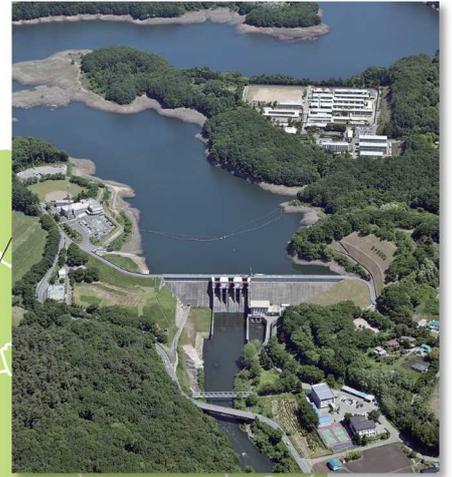
管理第一課長 あべ たかあき 阿部 孝章 (内線 331)
(代表TEL:019-643-7831)

〔治水協定に関して〕国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 盛岡市上田四丁目2-2

副所長(河川) わたなべ としひこ 渡辺 敏彦 (内線 204)

調査第一課長 いしむら やすし 石村 靖 (内線 351)
(代表TEL:019-624-3131)

北上川流域図（五大ダムの配置）



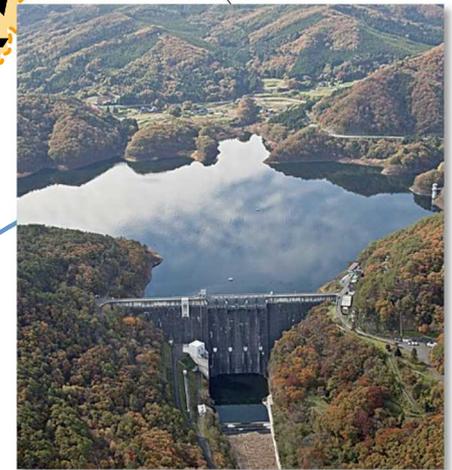
御所ダム



湯田ダム



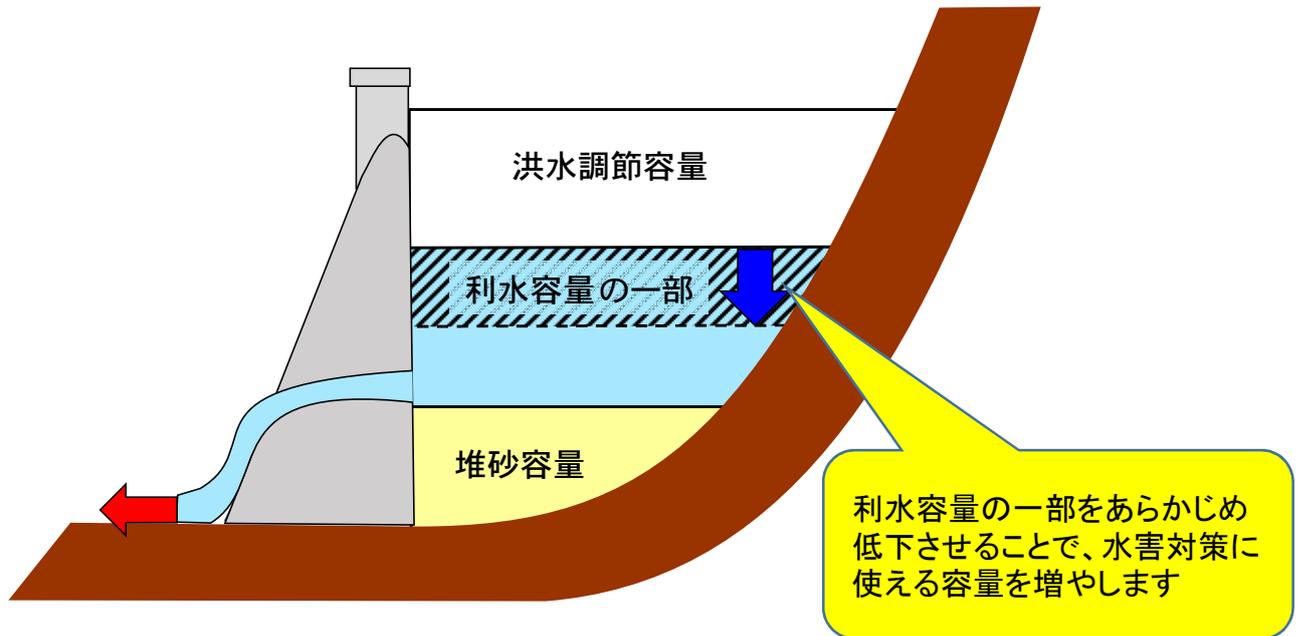
胆沢ダム



田瀬ダム

■事前放流とは

大規模な洪水が予測される場合、ダムの利水に使用する容量に貯留している水を事前に放流し、水位を下げる操作。



■事前放流の実施を判断する基準

降雨予測から以下の2つの基準により、実施判断を3日前から行います。

- ① 84時間降雨予測のうち、最大12時間(もしくは6時間)総雨量が基準以上であるとき。
- ② 48時間降雨予測において、48時間連続総雨量が基準以上であるとき。

※実際の放流量は、予測降雨量等の状況により異なります。

■事前放流により増加する洪水調節可能容量

ダム名	洪水調節容量 (万m ³)	事前放流により 増加する 洪水調節可能 容量 (万m ³)	増加後の 容量 (万m ³)	増加率 (%)
四十四田ダム	3,390	109	3,499	3.2 [※]
御所ダム	4,000	463	4,463	11.6
田瀬ダム	8,450	1,733	10,183	20.5
湯田ダム	7,781	1,400	9,181	18.0
胆沢ダム	5,100	441	5,541	8.6
5ダム合計	28,721	4,146	32,867	14.4

※四十四田ダムについてはダム再生事業を実施中であり、整備後には洪水調節容量がさらに増えます。